

— 消費生活センターに寄せられる相談や苦情の事例 —



当センターでは相談以外にも、食品表示、洗濯表示などのくらしに役立つ情報提供や出前講座なども行っています。  
※イラスト…消費者庁イラスト集より

相談無料・秘密厳守



消費生活センターを  
お気軽にご利用ください

消費生活センターは、専門の資格を持った相談員による消費生活に関するご相談や苦情対応のほか、くらしに役立つ情報を提供する機関です。どうぞ、お気軽にご利用ください。

問合せ 消費生活センター（本庁仮設庁舎東棟1階）

☎ 33-4162

～悪質商法や借金、契約トラブルなどの相談窓口が広がりました～

八代市・氷川町・芦北町の広域連携により、消費生活相談や弁護士法律相談の窓口が広がりました。本市の人でも、氷川町、芦北町で相談窓口を利用することが出来ます。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

〈弁護士法律相談〉

〈消費生活相談〉

【八代市の弁護士法律相談】

会場 八代市消費生活センター  
日時 毎月第2・第4金曜日 午前10時～午後4時  
受付 予約制(相談月1日 午前8時30分から電話で受付)  
問合せ 市民活動政策課 ☎ 33-4482

【消費生活センター】

会場 本庁仮設庁舎東棟1階  
日時 月曜、火曜、水曜、金曜 午前9時～午後5時  
※木曜 午前10時～午後7時  
問合せ 同センター ☎ 33-4162

【氷川町の弁護士法律相談】

会場 (奇数月) 宮原福祉センター  
(偶数月) 竜北福祉センター  
日時 毎月第3金曜日 午後1時30分～午後4時  
受付 予約制(相談月1日 午前8時30分から電話で受付)  
問合せ 総務課 ☎ 52-7111

【氷川町での出張相談】(毎月1回)

会場 氷川町役場 1階相談室  
日時 毎月第2水曜  
午前10時～午後5時  
問合せ 総務課 ☎ 52-7111

【芦北町の弁護士法律相談】

会場 芦北町役場 1階 小会議室  
日時 5月、8月、11月、2月 第1金曜日  
午後1時30分～午後4時30分  
受付 予約制(相談月の前月1日 午前8時30分から電話受付)  
問合せ 福祉課 ☎ 0966-82-2511

【芦北町での出張相談】(毎月1回)

会場 芦北町役場 1階小会議室  
日時 毎月第4水曜  
午前10時～午後5時  
問合せ 福祉課 ☎ 0966-82-2511